

投融資基本方針

農林中央金庫（以下「金庫」という）グループ（注）は、農林水産業の協同組合を基本構成員とする協同組織の全国金融機関のグループとして、これらの協同組合に金融上の便益を提供することによって、会員とその構成員である農林水産業者の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命として担うとともに、農林水産業の専門金融機関として、わが国農林水産業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化等に資するという使命を併せ持っている。

これらの使命を遂行するため、金庫グループは農林水産業の協同組合と一体となって組合員等利用者の金融ニーズに応え、また、系統信用事業の安定性・健全性を維持しつつ、その資金の地域社会への還元をはじめ、広く内外の金融資本市場に効率運用して国民経済の発展に寄与するとともに、収益を会員等に還元することを重要な役割として担っている。

こうした基本的使命および役割を踏まえると、金庫グループが行う投融資が果たす役割は極めて重要であり、その適切な業務の遂行が求められている。こうした中で、金庫は金融システムの一翼を担うものとしての公共性と社会的責任を強く認識し、コンプライアンスの観点、および別途定めている倫理憲章、環境方針、人権方針、リスクマネジメント基本方針等を踏まえ、ここにすべての与信ならびにすべての有価証券等への投資にかかる基本原則として投融資基本方針を定めるものである。

（注）農林中央金庫および以下記載の9社をいう。

農中信託銀行（株）

Norinchukin Australia Pty Limited

Norinchukin Bank Europe N.V.

農林中金バリューインベストメント（株）

協同住宅ローン（株）

農林中金全共連アセットマネジメント（株）

アグリビジネス投資育成（株）

農林中金キャピタル（株）

農中 JAML 投資顧問（株）

I 投融資を行うにあたっては、金庫グループの基本的使命および役割を踏まえつつ、次の基本原則によるものとする。

- 1 農林中央金庫法はもちろんのこと、関連する法令・ガイドラインや内部諸規定を厳守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な投融資を行う。

- 2 グローバルスタンダードを念頭に置き、持続的環境維持への配慮を含む金庫グループとしての高い次元での公共的責任と広範な社会的責任を強く認識した健全かつ公明な投融資を行う。
- 3 過度に収益のみを追求することなく、リスク・リターンおよび資本効率を踏まえた適正で安定的な収益が確保できる投融資を行う。
- 4 投融資実施時点のみならず、その後の状況変化に対するアカウントビリティも重視した投融資を行う。

II 投融資のうち、すべての与信ならびに主として信用リスクの収益化を目的とした有価証券等への投資を行うに際しては、投融資の基本原則とともに以下の事項についても十分踏まえることとする。

- 1 投融資対象については、農林中央金庫法その他の法令を遵守したものであることはもとより、公共的責任・社会的責任を踏まえて、その妥当性を十分に勘案するものとし、金庫グループの基本的使命および役割に反する投融資は行わない。
- 2 社会的正義に反する目的や、社会通念上許されない目的に使用する資金への投融資は行わない。
- 3 投融資金額は、資金使途・返済財源を十分に踏まえ、必要な範囲内で行う。
- 4 期間および返済方法等の妥当性を十分勘案するとともに、資金が固定化することのないよう流動性への配慮も行う。
- 5 保全に際しては、その価値評価等について保守的なスタンスで臨むこととする。ただし、安易に保証・担保に依存した投融資は行わず、その必要性・許容性について十分に検証する。

III さらに、投融資のうち、取引先との相対取引による与信を行うに際しては、上記 I、IIに加えて、以下の事項についても十分踏まえることとする。

- 1 取引先と相互の成長発展に寄与する効果的な与信を行う。
- 2 資金使途についてトレースを十分に行うこととし、投機的資金への与信、返済不能を糊塗する与信は行わない。
- 3 債務者・保証人・担保提供者等に対して、契約内容等（契約条件の変更を含む）について、十分な説明・意思確認を行う。

金庫グループおよびその役職員は、投融資基本方針を遵守して業務に携わるとともに、投融資にかかる諸方針や諸規定を定める際には、投融資基本方針の趣旨を十分に踏まえて行うものである。

以上